

代理店会研修資料

S O M P O ひまわり生命 コンプライアンス部

「代筆・代印」は後々のトラブルを招く重大な不祥事故です！
 「面接募集」を励行し、「面前」で自署等を頂くことで
 「代筆・代印」の発生を防止できます。

「代筆・代印」は何故許されないのでしょうか？

- ・申込書は契約者の加入意思および被保険者の加入同意を確認する重要書類です。
 また、告知書は被保険者の健康状態を判断する重要書類です。
 - ・申込書・告知書はトラブルが発生した場合の証拠書類です。
- 「代筆・代印」の場合……本人に加入意思はあったの？ 告知内容は大丈夫？
- ①保険金・給付金が支払われない、または支払いに時間がかかります。
 - ②契約を是正するため、申込書類の再取付けが必要です。
 - ③契約者本人が申込手続きを行っていないため、契約が無効になる場合があります。

「代筆・代印」を防ぐにはどうすればよいのでしょうか？

- ◎ 「代筆・代印」がトラブルの原因であることを十分に理解して下さい。
- ◎ 契約者・被保険者と必ず面接し（「面接募集」）、加入意思、健康状態を確認のうえ、
 「面前」で契約者・被保険者の記入および自署・捺印を取り付けて下さい。
 ⇒「面接募集」は最も重要な保険募集の基本行動です。
 面接しないまま代筆・代印が行われると不祥事件として重い処分が課せられます。
- 「面前」でない場合、書類取り付けの際に必ず本人に自署であるか確認してください。
- ◎ 15歳以上は自署が必要であることにも注意してください。

どのような事例が発生しているのでしょうか？

【理解不足】

- ・募集人は告知書の生年月日が未記入であったが、締切の関係もあり、申込書で生年月日を確認し、生年月日の代筆を行った。
- ・募集人は契約者が不在だったが、契約者の配偶者から自分が記入するという依頼を断り切れずに 配偶者の代筆を容認した。

【確認不足】

- ・募集人は契約者の帰宅が遅くなることから、申込書類を契約者の妻に預けて翌日回収したが、契約者の妻が代筆していた。
- ・募集人は急な電話で席を外したが、その間に申込書類を契約者の母親が代筆していた。